

施策番号	18
------	----

施策評価シート（評価対象年度：令和3年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	18	生活環境
10年後のまちの姿	○環境への負荷の少ない生活や環境影響に十分配慮された企業活動が地域内に浸透しています。 ○ゼロエミッションを目指した資源循環型社会が実現しています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、生活環境の常時監視を行い良好な生活環境維持に努め、併せて必要な開発活動を行います。 市民等は、生活環境に対する意識を高め、ルールやマナーを守った生活、事業活動に努めます。	
実現に向けた取組	①快適な生活環境の保全 ②廃棄物の減量化、資源化の推進 ③きれいで安全な水環境の再生 ④環境美化活動の推進	
施策担当課・係	市民生活課 生活環境係	
施策関係課・係	上下水道課 下水道係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	1,262,364	1,393,597	1,193,198	940,439	859,762
事務事業数	15	14	12	12	12
うち、事務事業評価対象	13	13	11	10	10

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
畜産臭気基準を超過した事業場の割合	%	40	33	26	21	71	36	20	0
一人当たりごみ排出量（一般家庭）	g/人・日	692	673	662	664	701	725	680	666
下水道接続率	%	72.4	74.2	74.8	75.9	76.7	77.3	74.1	75.7
管理不全空き家数	軒	346	344	333	330	414	409	338	329
成果指標による現状分析	<p>畜産臭気基準についての成果指標については、前年度の指標は畜産事業を取り巻く状況（豚熱等による流通等の規制）の変化により、畜産臭気基準を超過した事業場の割合が増加したが、流通等の状況が従来ようになり、事業場施設設備等の改善により臭気基準値の超過事業場が減ってきている。</p> <p>ごみの排出量については、コロナ感染症により各家庭で在宅時間の増加が影響し、ごみの排出量が増加している。空き家対策では、令和2年度の空き家調査を踏まえて対策等を実施しているが、所有者の事情や状況が多様に渡ることから対応が遅くなっている。</p> <p>下水道の接続については、融資制度を設けており、平成28年度からは融資利用者に対して利子補給を行うなどの施策を実施しているほか、住宅建設の場合は下水道に接続しなければならないことから、自ずと接続率は向上すると考えられる。</p>								

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	畜産臭気の監視強化のために測定回数を増やしたこと、及び空き家全数調査を実施したことで、把握できた空き家が増加したことに伴い、「畜産臭気基準を超過した事業所の割合」や「管理不全空き家数」の数値は増加したが、総じて減少傾向にあることから、今年度の進捗状況は概ね達成とした。

4 取組の状況と今後の方向性

① 快適な生活環境の保全

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">畜産事業所等からの臭気低減策を促すとともに、築地・乙地区の地域環境衛生協議会等と連携して臭気低減に取り組む。県や関係機関と連携し、大気汚染物質の排出に係る監視及び悪臭の規制を徹底する。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">畜産臭気対策である臭気チェックモニターを6名とし、生活環境に与える影響の監視強化を図った。畜産事業場の臭気測定を実施し、基準超過事業場に対しては、対策計画を報告させた後及び改善対策後の臭気低減を確認した。畜産事業場の周辺地区住民で構成する環境衛生団体に対して、市の畜産事業者に対する悪臭対策を説明し、行政と地域で連携により臭気対策を図った。市の環境パトロール項目に畜産臭気パトロールを追加し監視強化を図った。乙地区の事業場においては、堆肥化処理の手法の改善がなされるとともに、大規模な施設が稼働している。築地地区の事業場においては、家畜排せつ物処理の高度化等が図られた施設が稼働されている。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">畜産臭気状況については、夕方の臭気測定を実施した結果、規制基準値を超過した畜産事業所が多くあったことから、引き続き畜産事業所と改善対策を協議する必要がある。行政と地域で連携を密にし、監視を強化する。畜産事業所で臭気対策が不十分な場合には、指導、命令、勧告等により対応を強化する。

② 廃棄物の減量化、資源化の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none">関係市町村と協力した廃棄物の適正処理を継続するとともに、5Rを理念としたごみの減量資源化に向けて市民等への啓発を一層推進します。ごみ回収時の市民の負担軽減のため、ごみステーションの設置箇所の拡大を図ります。
これまでの主な取組と実績
<ul style="list-style-type: none">リサイクル促進のために、拠点回収をする品目を追加した。(H29.10より蛍光管、R2.10よりインクジェットプリンターのトナー回収を始めている。)家庭ごみの排出方法の周知のため、家庭ごみ収集カレンダーを作成をし配布を行ってきた。また、ホームページやSNSでもごみの分別や排出の方法について周知等を行っている。厨芥類のごみを減少するため食品ロス削減の周知及び啓発をしてきた。巣ごもり需要等で家庭ごみが増えたことによる影響で、生ごみ処理機等を設置する家庭が増加している。
主な課題と今後の対応
<ul style="list-style-type: none">家庭ごみの排出方法、リサイクル促進のためのごみの分別を周知する家庭ごみ収集カレンダーについて、もっとわかりやすくコンパクトにする要望があるため検討していく。プラスチックごみへの対応を検討し、排出の削減、リサイクルの推進を図っていく。再使用、再生利用を促す5Rについて取組みを検討し、循環型地域社会の形成を図っていく。

③ きれいで安全な水環境の再生

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・県や関係機関と連携して新たな汚染の防止に向けた事業所等への監督・指導を実施します。 ・下水道への接続と正しい利用に関する啓発を進めるとともに、補助制度等の活用をPRし、接続率の向上を図ります。 ・し尿等下水道投入施設の維持管理を適切に行い、施設の安定稼働を推進していきます。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区で構成する環境衛生団体から情報提供を受け、畜産事業所等の排水を確認し、指導・助言等の対応を実施した。 ・市報「たいない」へ下水道に関する情報を掲載し、下水道の必要性について啓発を行い接続率の向上を図った。また、公共下水道事業については、新発田市との汚泥処理の共同化や、農業集落排水事業との脱水汚泥運搬処理業務の共同化のほか、し尿等下水道投入施設の維持管理を併せた包括的維持管理委託を導入している。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の老朽化が進んでおり、修繕・更新の費用が多額になってきている。今後も補助金を効率よく活用し、修繕・更新を行う。 ・更なる経費削減を図るため、国から示されている方向性のもと更なる効率化を目指し、隣接市村との施設の広域化及び処理区域の広域化について検討する。 ・し尿等下水道投入施設が稼働したことから、稼働状況から効率的かつ効果的な維持管理となっているかを検証することにより、安定的な稼働を目指していく。 	

④ 環境美化活動の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・胎内市住みよい郷土づくり協議会や地域の子ども会、老人クラブ、各集落や社会福祉協議会等との協働によりクリーン作戦やパトロールの実施、不法投棄防止看板の設置を推進します。 ・廃屋や荒地をできるだけ発生させないよう、空き地・空き家の早期把握に努め、空家等対策推進に関する特別措置法および関係条例に基づく対策を実施します。 	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・海岸・河川的环境パトロールを胎内市住みよい郷土づくり協議会と実施し、関係管理部署に環境改善の要望や意見交換を行った。感染症対策により大規模な美化活動は自粛されたが、小規模団体での不法投棄回収や海岸漂着物回収のクリーン作戦は実施され海岸・河川の環境美化が図られた。 ・空き家対策協議会において「空き家対策計画」の総合的な方向と対策を確認し、各地区区長等の協力のもと市内全域を対象に空き家の実態調査を実施した。 	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施しているクリーン作戦等により、市民の環境美化への意識が高まってきたと感じられる。不法投棄物の発見数及び量から減少傾向にあると推察されるが、未だ後を絶たない。警察等の関係機関や市民団体等と連携をとり監視強化を図ることが重要である。 ・少子高齢化が進む中、空き家問題が生活環境に悪影響を及ぼすことが予想され、その対策の拡充が必要不可欠である。的確な現状を把握し予防と適正な管理の推進を行い、空き家となっている居住家屋に対し、利活用の推進を促していく。また、老朽化した危険家屋に対しては、所有者に危険を解消するよう強く促していく必要がある。 	

5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<p>空き家等の対策として「空き家対策計画」に基づき、空き家の現状把握を行い、データベース化により空き家の予防及び抑止につなげていく。また、予防対策の相談体制窓口の充実、空き家等対策関係者との連携及び空き家等の所有者へ適正管理の周知等の取組等を行うとともに、空き家等の活用や危険空き家の措置を行う。</p> <p>事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、年1回から複数回、時間帯を考慮しながら実施する臭気測定と、臭気チェックモニター結果等から総合的な判断のもと、臭気対策がきわめて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策を講じるよう強く指導、勧告、命令を実施していく。</p> <p>下水道では、施設の維持管理費の削減や効率化を目的に、農業集落排水事業の乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合、大長谷処理区を関川村公共下水道と広域連携を行う計画で検討を進めていく。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R3 事業費	R4		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課	
			うち 一般財源	当初予算額						うち 一般財源
420110	公害対策事業	4,762	4,762	6,355	6,355	△	○	②		市民生活課
420211	ごみ処理事業	141,570	91,695	142,074	87,657	△	○	②		市民生活課
420212	ごみの減量対策事業	38,028	33,731	39,850	37,850	△	○	②		市民生活課
420311	し尿処理事業	85,101	71,782	90,188	76,402	◎	○	③		市民生活課
420320	公共下水道施設維持管理事業[公共下水道事業会計]	223,408	0	296,841	0	○	○	③		上下水道課
420331	維持管理事業[農業集落排水事業会計]	176,329	0	268,002	0	○	○	③		上下水道課
420410	環境整備事業(不法投棄防止対策)	14,475	9,450	14,091	9,129	○	○	③		市民生活課
420410	環境整備事業(省エネルギー対策)	0	0	0	0	○	○	②		市民生活課
420411	一般経費環境衛生(市営船戸霊園)	2,453	1,463	2,984	1,752	○	○	③		市民生活課
420411	一般経費環境衛生(狂犬病予防)	0	0	0	0	○	○	③		市民生活課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420110		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者
事務事業名	公害対策事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 42	生活環境	款	04 衛生費
主要施策	18	生活環境	中 01	快適な生活環境の保全		項	01 保健衛生費
			小 10	公害対策事業		目	05 環境衛生費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令	環境基本法、水質汚濁防止法、悪臭防止法、騒音防止法、振動防止法		
	法令による義務付け	義務		関連法規	関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地下水・事業所排水・中小河川の水質検査により水環境を監視、畜産事業所への悪臭防止策の指導助言、高速道路や一般道の騒音状況の把握、関連機関への要望等を通じ生活環境の保全を図る。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 観測井戸（砒素）の水質検査（6回） 船戸周辺地下水調査（2回） 事業所（ゴルフ場）排水水質検査（6回） 中小河川水質検査（12回） 畜産臭気測定（午前実施1回、夕刻実施1回） 高速道路・一般道の騒音測定（2回） 特定地区3年毎の地下水調査（1回）
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	4,583	5,374	4,496	4,378	4,762
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
一般財源	4,583	5,374	4,496	4,378	4,762
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	90	90	90	90	90
※事業費任用(h)	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	4,583	5,374	4,496	4,378	4,762
財源「その他」内訳					
事業費の主な支出内容	臭気測定業務委託 1,771千円 水質検査手数料 1,321千円 畜産臭気モニタ謝礼 1,080千円 自動車騒音常時監視委託・機器賃借料 495千円				
単位コスト	事業所に係る監視コスト 総事業費 / 監視対象事業所（※畜産事業所・大規模工場・水質検査ゴルフ場）				
実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
				243千円(事業所当たり)	285千円(事業所当たり)

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	年間検査実施回数	
	目標	28回	26回	28回	28回	28回
	実績	28回	29回	31回	29回	30回
成果指標	名称	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合	環境基準達成割合
	目標	75%	85%	80%	80%	80%
	実績	81%	75%	76%	68%	74%
	目標比	108.0%	88.2%	95.0%	85.0%	92.5%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	△	△	△	△
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 畜産臭気測定において、事業場に対し時間を分けて複数回の測定を実施した結果、環境基準値を超過した事業場が多かったため目標の達成には至らなかった。また、中小河川水質検査では、年間を通じ基準値を超過した河川があり目標を下回った。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 畜産臭気測定について、夕方に強い畜産の悪臭があると地区住民より情報があつたことから、畜産臭気測定の時間帯を追加実施した。 各時間帯のいずれかが、環境基準値を超過した事業所へは、改善計画を求めるとともに、確実な臭気対策を事業所に促し、改善されない場合には不履行とみなし、指導、勧告等の厳しい措置を視野に入れ対応した。 乙地区の事業場においては、堆肥処理の手法の改善がなされるとともに、大規模な施設が施工されている。 築地地区の事業場においては、家畜排せつ物処理の高度化等が図られた施設が施工されている。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的状況	環境基準値等による規制や監視を行う事業であり、検査機関による客観的数値により市民の安心安全を確保する事業である。モニタリングによる継続監視調査で状況を確認している。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> 公害対策事業は、長期間の測定結果により対策の必要性や課題等を見極めていかなければならないと考える。畜産臭気に対する対応は、毎年の臭気測定とその結果の通知及び基準値超過事業所への改善計画とその実施成果の確認を行ってきた。累積された測定結果を分析及び適切に事業所へ指導できる体制や必要な人材育成が課題である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	②	①	②
公害防止対策として実施している騒音、事業所排水における環境基準は正常である。地下水、中小河川の水質検査において基準値を満たしていないが、中小河川の水質検査については、雨天や増水が影響するため、現状では特別に心配される状況にはないが、引き続き監視を実施する。 事業所に対し臭気対策を強く促すためには、客観的な数値や証明・証拠が必要であるため、引き続き、臭気チェックモニターによる監視と臭気測定を昼間に1回、夜間に1回と実施していく。 その結果や総合的な判断により、臭気対策がきわめて不十分な事業所には、抜本的な臭気対策として強く指導等を実施し、対策を講じた後に再度臭気測定を実施していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減		縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420211		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	ごみ処理事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	02	廃棄物の減量化、資源化の推進	項	02	清掃費
				小	11	ごみ処理事業	目	02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	法令による義務付け			関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		関連計画	第2次一般廃棄物処理計画、胎内市環境基本計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	ごみ処理を定期的に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、一般廃棄（ごみ）物処理計画に基づき対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集運搬業務委託（可燃、不燃、粗大、生ごみ） ごみ袋、粗大ごみシール作成 ごみステーション設置、移動受付 一般廃棄物処理許可等の管理（17件） ごみ収集カレンダー作成
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	134,142	135,041	144,967	138,183	141,570
国・県支出金	0	0	0	0	309
地方債	0	0	0	0	0
その他	50,562	50,110	52,916	50,596	49,566
一般財源	83,580	84,931	92,051	87,587	91,695
人件費（千円）	376	0	380	474	569
正（h）※事業費	204	0	200	250	300
会計年度任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	134,518	135,041	145,347	138,657	142,139
財源「その他」内訳	ごみ処理手数料 49,535千円 海岸漂着物対策補助金 309千円				
事業費の主な支出内容	可燃ごみ等収集業務委託 115,913千円 指定ごみ袋製造委託 12,161千円 ほか				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量	年間ごみ総排出量
	目標	7,535t	7,442t	7,376t	7,273t	7,195t
	実績	7,269t	7,016t	6,992t	7,311t	7,374t
成果指標	名称	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量	1人1日当たりのごみ量
	目標	692g/人・日	689g/人・日	686g/人・日	683g/人・日	680g/人・日
	実績	673g/人・日	659g/人・日	664g/人・日	706g/人・日	725g/人・日
	目標比	-	-	-	-	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	△	△
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 感染症対策による使い捨て製品の増加や巣ごもり需要、片付けや断捨離による影響で、ごみの排出量が増加したことが理由と考える。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

ごみの減量化・再資源化の推進のために、ごみ収集カレンダー変更によりごみの分別区分と排出方法がより分かりやすく、かつ見やすくする工夫をした。このことにより、ごみの排出による問い合わせ件数が減少し、ごみの分別化の徹底が図られた。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は、許可及び委託制のため協働はできない。

7 事業の課題

ごみの排出量が少しずつではあるが増加傾向にある。令和4年4月1日施行のプラスチック資源循環法により、製品プラスチックと容器プラスチックを一括回収できるようになるので市でも取り入れていく必要があるが、処理ルート確保や収集コストや分別コストも含め検討する必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	②	②	②	②	②
・家庭系ごみの処理量については、やや増加傾向にあるため、更なるごみの減量化や再資源化を図る必要があり、ごみの分別品目を増やすなど検討していく。 ・事業系ごみの処理量については、増加傾向にあるため、適正な分別及び排出を促していく必要がある。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420212		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	ごみの減量対策事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	18	生活環境		中	02		廃棄物の減量化、資源化の推進	項	02	清掃費
				小	12		ごみの減量対策事業	目	02	塵芥処理費
事務区分	法定受託事務		○	自治事務		○	根拠法令 廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	法令による義務付け			義務+任意			関連例規	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		
						関連計画	胎内市分別収集計画、胎内市環境基本計画			

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	廃棄物の再生利用を促進及びごみの発生抑制のため、分別収集計画に基づき対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機器購入補助金の交付（12件） 廃品回収奨励金の交付（20件） 資源ごみ収集運搬
実施方法	市が直接実施+委託+補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	35,829	36,897	36,337	37,142	38,028
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	10,068	4,113	4,803	2,008	4,297
一般財源	25,761	32,784	31,534	35,134	33,731
人件費（千円）	140	0	190	190	190
正（h）※事業費	76	0	100	100	100
会計年度任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	35,969	36,897	36,527	37,332	38,218
財源「その他」内訳	資源物売却代 4,297千円				
事業費の主な支出内容	分別収集委託 34,091千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量	年間ごみの資源化量
	目標	1,655t	1,650t	1,650t	1,642t	1,639t
	実績	1,409t	1,274t	1,148t	1,076t	1,058t
成果指標	名称	資源化率	資源化率	資源化率	資源化率	資源化率
	目標	22.0%	22.2%	22.4%	22.6%	22.8%
	実績	19.4%	18.2%	16.4%	14.7%	14.3%
	目標比	88.1%	81.8%	73.3%	65.1%	62.9%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	△	△	△
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない ごみの総排出量に対して、資源化が可能な紙類がペーパーレス化の浸透により収集量が減少していることに加え、大型スーパーなどでも資源物の回収が広まっていることもあり収集量が減少しているため目標値に対して低く推移している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

プラスチックごみの海洋流出等が問題視されていることもあり再資源化に向けて回収方法やリサイクル業者等を検討している。品目の細分化による収集コストや処理コストのバランスを取りながら資源化できるごみは資源化する方向で、検討する。
プラスチック以外の資源ごみの拠点回収を実施している小型家電や蛍光管等については、多くの回収量があり継続して行っていく。

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	子供会等の団体により資源物回収を実施している。

7 事業の課題

事業系一般廃棄物の排出量が増加傾向であり、事業者に対してごみの減量及び資源化を推進していくことが必要である。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	②	③	②	②
品目の細分化による収集コストや処理コストのバランスを取りながら資源化できるごみは資源化する方向で、検討する。分別の徹底は、家庭だけでなく、事業所のごみも同様であることから周知を徹底していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	×	×	×
	縮小	×	×	×	×
	維持	×	×	×	×
	拡大	×	×	×	×
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420311		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	し尿処理事業		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生	項	02	清掃費
				小	11	し尿処理事業	目	03	し尿処理費
事務区分	法定受託事務		根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、浄化槽法					
	法令による義務付け		自治事務	〇	関連例規	胎内市環境基本計画		関連計画	胎内市清掃センター事業

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、し尿処理の収集運搬と、し尿処理手数料を徴収する。し尿等下水道投入施設でし尿、浄化槽汚泥の処理を行う。施設稼働により、施設の運転維持管理を行う。</p>
主な実施内容	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物処理業の資格を持った事業所と委託契約し、し尿の収集運搬を行い、受益者からし尿処理手数料の徴収を行っている。</p> <p>し尿、浄化槽汚泥の処理。施設の運転管理。</p> <p>下水道へ放流するための共同処理負担金。</p>
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	48,495	46,580	67,195	75,005	85,101
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	17,225	15,717	14,548	14,172	13,319
一般財源	31,270	30,863	52,647	60,833	71,782
人件費（千円）	828	835	1,519	1,516	1,516
正（h）※事業費	450	450	800	800	800
※事業費					
任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	49,323	47,415	68,714	76,521	86,617
財源「その他」内訳	し尿処理手数料 13,287千円				
事業費の主な支出内容	し尿収集業務委託料 45,012千円、施設維持管理業務委託料 12,898千円、下水道共同処理負担金 11,437千円、通信運搬費等 423千円、修繕費 9,350,000円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	年間収集量	年間収集量	年間収集量	年間収集量	年間収集量
	目標	4,526kl	4,000kl	1,960kl	1,843kl	1,665kl
	実績	1,998kl	1,893kl	1,634kl	1,533kl	1,454kl
成果指標	名称	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率	し尿処理率
	目標	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%	100%
	目標比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	◎	◎
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 公共下水道や農業集落排水への切り替えなどにより、し尿処理量は減少傾向にあるが、し尿汲取り戸数がなくなることはないで、今後も必要な事業である。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<p>包括委託の最終年であったが、運営や維持管理についても運転マニュアルに沿って実施できているため特に問題はなかった。稼働後初めての設備工事も問題なく終えて順調に処理ができています。</p>

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	一般廃棄物処理は許可及び委託制のため協働できない。

7 事業の課題

<p>汲取式トイレの世帯は、生活雑排水を地下浸透や河川放流により処理してきたが、それが水質汚濁の一つの原因となっていた。衛生的できれいな水環境を確保していくには、汲取式トイレから下水道や浄化槽に切り替えしていくことが必要である。この切り替えをどう進めていくかが今後の課題である。</p>

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
し尿等投入施設に維持については、継続的に経費が掛かるため、日常点検や、定期点検などを確実に実施し、予防保全に努めることで急な修繕等による経費の増大などが発生しないようにしなければならない。また中長期的な保全計画を作成し、計画的に修繕を行えるようにすることが必要である。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420320		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者		
事務事業名	公共下水道施設維持管理事業〔公共下水道事業会計〕			事業年度	令和3年度		会計区分	公共下水道事業会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目		
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		項	
				小	20	公共下水道施設維持管理事業		目	
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	下水道法 第4条第1項			
	法令による義務付け		義務		関連例規	胎内市下水道条例	関連計画	胎内市公共下水道事業計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	中条浄化センター及び中継マンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理 ・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	321,295	381,026	267,433	248,780	223,408	
国・県支出金	64,934	98,300	18,500	9,700	17,400	
地方債	166,500	117,500	68,700	56,700	17,600	
その他	89,861	165,226	180,233	182,380	188,408	
一般財源	0	0	0	0	0	
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	914	914	898	919	931	
※事業費任用(h)	202	0	0	0	0	
総事業費＋人件費	321,295	381,026	267,433	248,780	223,408	
財源「その他」内訳	下水道使用料ほか					
事業費の主な支出内容	施設維持管理委託料：155,801千円 動力費：31,377千円 工事費（処理場・管渠）：17,904千円					
単位コスト	算出方法	(経常収益－一般会計補助金) ÷ (経常費用＋企業債償還金) × 100 ※基準財政需要額、児童手当・基礎年金拠出金に係る補助金は除く				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		58.86%	54.45%	58.97%	61.71%	60.42%

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量
	目標	1,626千m ³ /年	1,674千m ³ /年	1,675千m ³ /年	1,677千m ³ /年	1,679千m ³ /年
	実績	1,667千m ³ /年	1,651千m ³ /年	1,644千m ³ /年	1,673千m ³ /年	1,687千m ³ /年
成果指標	名称	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス
	目標	73.3%	73.5%	79.5%	80.6%	81.7%
	実績	74.2%	74.8%	77.0%	77.9%	78.6%
	目標比	101.2%	101.8%	96.9%	96.6%	96.2%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	○	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標値には届いていないが、過去の達成度を見ても目標比は例年並みであったことから概ね達成と判定した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

中条浄化センターに隣接するし尿投入施設を含めた維持管理を包括的に発注することにより、業務間の調整や関連業務のスケールメリットにより効率化を図ることができ維持管理費を削減できることから、長期継続契約による包括的維持管理委託を行っている。
また、脱水汚泥運搬処理業務については、農業集落排水事業と共同処理を行っている。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公共下水道施設維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

農業集落排水事業を併せた施設の維持管理委託を考えているが、農業集落排水事業の施設の委託が胎内市合理化事業計画の中で具体的代替業務と位置づけられていることから、維持管理業者と今後の方針を話し合っていかなければならない。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
現在は、施設の改築更新が主になっているが、その中でも処理場の電気設備の老朽化に伴う改築更新及び施設の耐震化が必要なことから、ストックマネジメント支援制度等の補助金交付を受けながら改築更新を行っていく。 また、維持管理費の削減や効率化を目的に、乙処理区及び黒川処理区との統合を検討していく。					

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420331		担当課	上下水道課	担当係	下水道係	担当者		
事務事業名	維持管理事業〔農業集落排水事業会計〕			事業年度	令和3年度		会計区分	農業集落排水事業会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	生活環境	予算科目		
主要施策	18	生活環境		中	03	きれいで安全な水環境の再生		項	
				小	31	維持管理事業		目	
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	土地改良法 第57条の4第1項				
	法令による義務付け			関連例規	胎内市農業集落排水処理施設条例			関連計画 胎内市農業集落排水事業計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	農業集落排水処理場（乙・黒川・鼓岡・大長谷地区）及び中継マンホールポンプ場の維持管理を行い、生活環境の保全と公共用水域の水質保全を図る。 令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用した。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ場の維持管理 ・管渠の維持管理 ・管渠工事 ・施設の更新工事 ・公共樹設置及び更新工事
実施方法	市が直接実施＋委託＋補助・負担

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	188,646	117,597	184,431	249,079	176,329	
国・県支出金	43,750	9,850	42,760	69,000	47,396	
地方債	46,000	4,100	55,300	78,300	19,400	
その他	0	0	0	101,779	109,533	
一般財源	98,896	103,647	86,371	0	0	
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	368	355	349	340	327	
※事業任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0	
総事業費＋人件費	188,646	117,597	184,431	249,079	176,329	
財源「その他」内訳	下水道使用料ほか					
事業費の主な支出内容	施設維持管理委託料：49,006千円 動力費：32,819千円 工事費（処理場・管渠）：66,280千円					
単位コスト	算出方法	H29-R1(総収益－一般会計補助金※)÷(総費用＋地方債償還金)×100 R2-R3(経常収益－一般会計補助金※)÷(経常費用＋企業債償還金)×100 ※基準財政需要額、児童手当・基礎年金拠出金に係る補助金は除く				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		66.84%	64.32%	64.95%	72.11%	65.91%

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量	有収水量
	目標	706千m ³ /年	712千m ³ /年	732千m ³ /年	730千m ³ /年	730千m ³ /年
	実績	737千m ³ /年	732千m ³ /年	706千m ³ /年	712千m ³ /年	696千m ³ /年
成果指標	名称	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス	接続率 (接続数/接続可能数) 公共樹へス
	目標	71.1%	71.3%	72.2%	72.6%	73.0%
	実績	71.3%	71.8%	72.8%	72.2%	72.7%
	目標比	100.3%	100.7%	100.8%	99.4%	99.6%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	◎	◎	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標値には届いていないが、5年間の実績の中では昨年より高い目標比であったことから、概ね達成と判定した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

脱水汚泥運搬処理業務については、公共下水道事業と共同処理を行っている。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	維持管理事業については、有資格者の配置や施設の維持管理に精通した者でなければ難しい。

7 事業の課題

公共下水道事業を併せた施設の維持管理委託を考えているが、農業集落排水事業の施設の委託が胎内市合理化事業計画の中で具体的代替業務と位置づけられていることから、維持管理業者と今後の方針を話し合っていかなければならない。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
現在は、施設の改築更新が主になっており、4処理場ともに更新計画を組んだ中で国庫補助金を受けながら改築更新を行っていく。 また、施設の維持管理費の削減や効率化を目的に、乙処理区及び黒川処理区を公共下水道に統合、大長谷処理区は関川村と広域連携する計画で検討を進めていく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420410		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者		
事務事業名	環境整備事業（不法投棄防止対策）		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計		
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大 42	生活環境	予算科目	款	04	衛生費
主要施策	18	生活環境	中	04	環境美化活動の推進		項	01	保健衛生費
			小	10	環境整備事業（不法投棄防止対策）		目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律				
	法令による義務付け			関連規程	胎内市廃棄物の処理及び清掃に関する条例			関連計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境及び公衆衛生の向上のため、不法投棄防止対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境パトロール及び不法投棄物回収（不法投棄回収量30,490kg） 市民向け啓発用市報の掲載 住みよい郷土づくり協議会との協働（不法投棄防止看板の作成、クリーン作戦、パトロールなど） ボランティアによるごみ拾い用ごみ袋の提供
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	13,888	13,632	11,621	14,726	14,475
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	4,134	5,025
一般財源	13,888	13,632	11,621	10,592	9,450
人件費（千円）	690	0	0	284	284
正（h）※事業費	375	0	0	150	150
会計年度任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	14,578	13,632	11,621	15,010	14,759
財源「その他」内訳	共同墓地使用料 2,526千円、メガソーラ施設用地賃付料 2,499千円（※環境整備事業（省エネルギー対策）を事業費に含む）				
事業費の主な支出内容	環境パトロール及び不法投棄物回収等業務委託料 4,917千円 側溝清掃作業業務委託料 4,235千円 特定空家等代執行工事 2,728千円（※環境整備事業（省エネルギー対策）を事業費に含む）				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数	環境保全活動（ごみ拾い）参加延人数
	目標	5,000人	5,000人	5,000人	5,000人
	実績	8,611人	7,437人	7,082人	8,770人
成果指標	名称	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数	不法投棄苦情件数
	目標	100件	90件	80件	80件
	実績	109件	97件	85件	78件
	目標比	-	-	-	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	○
評価の理由	不法投棄による苦情件数について、昨年度より微増したが、減少傾向にはあるので、概ね達成であると評価する。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄をされやすい所を重点的に環境パトロールをすることにより、不法投棄の件数及び量は過去5年間で減少傾向にある。 不法投棄を発見した場合、警察と連携することにより、原因者を特定することに努めている。令和元年度は、2件の原因者を特定することができ、原因者にゴミの撤去をさせることに成功している。 住みよい郷土づくり協議会と連携することにより、毎年海岸の清掃パトロールや環境美化活動（ゴミ拾い）を行っている。令和2年度は、コロナウイルス感染防止対策により中止した。

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的状況	住みよい郷土づくり協議会による、不法投棄監視パトロールや防止啓発活動を実施している。不法投棄対策としてクリーン作戦の参加は市民ぐるみで実施されている。

7 事業の課題

道路、川、林地、空き地及びごみステーションに空き缶等のポイ捨てや大型家電及びタイヤ等の処理困難物の不法投棄が見受けられる。警察と連携してはいるが、行為者を特定する時間と労力を費やしている。未然防止のために多く不法投棄される場所等を統計、調査が必要であり、それにより対策を今後検討していくことが課題である。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
不法投棄は自然環境や周辺の景観を損なうだけでなく、将来に渡り地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させる恐れがあり、原状回復には多大な費用がかかる場合がある。また、原因者は市外からの者である可能性もあり、広域的な不法投棄防止対策を継続的に行わなければならない。継続的に県、警察及びボランティア団体等と連携を取りながら不法投棄撲滅に向けた取り組みを実施していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	④	⑤
	休廃止	⑦	⑤	⑥
	削減	⑧	⑥	⑦
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420410		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	環境整備事業（省エネルギー対策）		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	18	生活環境		中	04		環境美化活動の推進	項	01	保健衛生費
				小	10		環境整備事業（不法投棄防止対策）	目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令				
	法令による義務付け		義務＋任意			関連例規	胎内市環境基本条例	関連計画	胎内市省エネルギービジョン、胎内市環境基本計画、第2次胎内市地球温暖化防止実行計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	省エネルギー対策と推進を図るため胎内市地球温暖化防止実行計画に基づく対策を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●省エネルギー対策として ・市民のエネルギーの使い方を省エネ型に変えるべく、情報提供や広報等により、ライフスタイルの変革を促す。 ・省エネ型商品の普及へ啓発活動。 省エネルギー対策とCO2排出削減について、各種の取組を推進するにあたり、市民と事業者が協力して総合的な計画を策定するため、胎内市地域省エネルギービジョンを推進する。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	0	0	0	0	0
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源					
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費					
委任(h) ※事業費					
総事業費＋人件費	0	0	0	0	0
財源「その他」内訳	環境整備事業（不法投棄防止対策）に事業費を含む				
事業費の主な支出内容	環境整備事業（不法投棄防止対策）に事業費を含む				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	公共施設省エネ取組み施設	公共施設省エネ取組み施設	公共施設省エネ取組み施設	公共施設省エネ取組み施設	公共施設省エネ取組み施設
	目標	125施設	125施設	125施設	125施設	125施設
	実績	113施設	115施設	123施設	122施設	137施設
成果指標	名称	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量	公共施設年間CO2排出量
	目標	8,700t-CO2	8,500t-CO2	8,163t-CO2	8,080t-CO2	7,966t-CO2
	実績	8,907t-CO2	8,800t-CO2	7,988t-CO2	6,357t-CO2	7,837t-CO2
	目標比	-	-	-	-	-

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	◎	◎	○
評価の理由	胎内市地球温暖化防止実行計画の省エネ取組施設が137施設となった。それに伴い、公共施設年間CO2排出量が増加したが、目標値を達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

自然エネルギーの活用による地球温暖化対策を推進し、住宅用太陽光発電の有益性を浸透させることを目的に、平成23年度より住宅用太陽光発電システムの補助を行っていましたが、当初の目的が達成されたことから平成30年度を持って廃止しました。 令和元年度より、地球温暖化防止対策の一環として緑のカーテンづくりの環境事業を実施し、高齢者世帯に対しゴーヤ苗を配布し、夏の熱中症対策や省エネに対する関心を高め、市民への環境に対する啓発とともに低炭素社会実現に向けた取組をした。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施・検討中
具体的な状況	市民や事業所との協力により地球温暖化対策の一環でもある緑のカーテン普及と事業を実施している。

7 事業の課題

国の表明した2050年に温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取組みには、市民や事業所の協力が不可欠であり、省エネ行動等の情報の共有と啓発が必要となる。 緑のカーテンづくりの事業については実施結果の検証を行い、今後の事業として活かしていく必要がある。

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	③	③	②	②
市民協働のもと、緑のカーテン等の身近な省エネにつながる行動の情報提供やゴーヤ苗の配布活動等を行い、市民等の省エネ・地球温暖化に関する意識高揚を図っていく。 令和4年度に見直しを行った第三次胎内市地球温暖化防止実行計画に基づき、市内公共施設の省エネを促進していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420411		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	18	生活環境		中	04		環境美化活動の推進	項	01	保健衛生費
				小	11		一般経費環境衛生（市営船戸霊園）	目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	墓地、埋葬等に関する法律					
	法令による義務付け			関連例規	胎内市霊園条例		関連計画			
自治事務										
義務＋任意										

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市営船戸霊園の維持管理及び使用の届出、許可事務及び使用料徴収事務を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●船戸霊園内維持管理業務 除草作業（シルバー人材センターへ委託）とパトロール ●墓地使用許可業務 令和3年度は13件の申請があった。 ●使用料及び管理料の徴収業務 令和3年度は使用料2,305千円と墓地管理料221千円の徴収を行った。
実施方法	市が直接実施

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	14,656	1,213	1,933	2,222	2,453
国・県支出金	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0
その他	874	829	838	1,046	990
一般財源	13,782	384	1,095	1,176	1,463
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正(h) ※事業費	○ 300	300	300	300	300
会計年度任用(h) ※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	14,656	1,213	1,933	2,222	2,453
財源「その他」内訳	畜犬登録手数料760千円 墓地管理料 221千円 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む）				
事業費の主な支出内容	公衆トイレ清掃管理委託料 638千円 狂犬病予防関係事務委託料 52千円 畜犬登録鑑札等消耗品費 252千円 （※一般経費環境衛生（狂犬病予防）を事業費に含む）				
単位コスト	算出方法				
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実績					

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数	市営船戸霊園墓地設置数
	目標	256区画	256区画	256区画	256区画
	実績	256区画	256区画	256区画	256区画
成果指標	名称	船戸霊園利用率	船戸霊園利用率	船戸霊園利用許可率	船戸霊園利用許可率
	目標	70%	75%	82%	87%
	実績	74.60%	76.50%	81.6%	82.0%
	目標比	106.6%	102.0%	99.5%	94.3%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 船戸霊園利用率の目標数値は、概ね達成できた。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度より管理料の口座振替を行った。（初年度実績口座登録者数140件） ・令和3年度より、除草作業をシルバー人材センターへ委託した。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	公営墓地としての事業であり、墓地の経営は許可事務である。

7 事業の課題

3種類の区画の内、面積の広い区画が利用されていない、更なる利用促進を図る必要がある。
--

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	③
令和3年度より開始した船戸霊園管理料の口座振替については初年度6割程度の申込があった。今後は管理料徴収事務の効率化を図るためにも、口座振替を推進していきたい。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
		削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和3年度事業）

事業コード	420411		担当課	市民生活課	担当係	生活環境係	担当者			
事務事業名	一般経費環境衛生（狂犬病予防）		事業年度	令和3年度		会計区分	一般会計			
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	42	予算科目	款	04	衛生費	
主要施策	18	生活環境		中	04		環境美化活動の推進	項	01	保健衛生費
				小	11		一般経費環境衛生（市営船戸霊園）	目	05	環境衛生費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	狂犬病予防法・動物の愛護及び管理に関する法律					
	法令による義務付け			関連法規	関連計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	生活環境の保持を図るため、狂犬病予防注射・犬・猫の引取りを実施する。 狂犬病予防については、狂犬病の発生を防ぎそのまん延を防止し、及びこれを撲滅することにより公衆衛生の向上及び公共の環境衛生の保持を図る。
主な実施内容	狂犬病予防集合注射 ・登録されている飼い主に集合予防注射の日程等をハガキや市報で周知し、集合注射会場で接種する。 犬猫の引き取り ・迷ったり捨てられた犬・猫を下越動物保護管理センターまで送致して、抑留したことを公示する。
実施方法	市が直接実施＋委託

2 事業費の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	0	0	0	0	0
国・県支出金					
地方債					
その他					
一般財源					
人件費（千円）	0	0	0	0	0
正（h）※事業費					
※事業任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費＋人件費	0	0	0	0	0
財源「その他」内訳	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）に事業費を含む				
事業費の主な支出内容	一般経費環境衛生（市営船戸霊園）に事業費を含む				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数	犬の登録頭数
	目標	1,360頭	1,300頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭
	実績	1,234頭	1,180頭	1,132頭	1,140頭	1,105頭
成果指標	名称	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率	狂犬病予防接種率
	目標	93%	95%	95%	95%	95%
	実績	93%	92%	91.7%	89.7%	89.9%
	目標比	100.0%	96.8%	96.5%	94.4%	94.6%

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	○	○
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 予防注射未接種の飼い主に対して電話や督促ハガキ等で通知し、接種を促したことにより概ね達成できた。 接種率が増えない要因の一つは、犬の高齢化が進み、注射猶予頭数が前年よりも増えたことによるものと思われる。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

予防注射未接種の飼い主に対して、犬の死亡確認や督促ハガキ等の通知をして、登録台帳を整理した。
--

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	法の定めによる行政事務である。

7 事業の課題

飼い犬の異動（転出等）や死亡があっても、届出のない事例が多くある。狂犬病予防接種の通知又は督促状の通知により、届出が必要であることを理解されるため、畜犬登録台帳の整理が遅延する。犬の飼い主に対し、異動や死亡した場合の届出が必要であることを周知徹底することが課題である。また、狂犬病予防注射を受けることの必要性を感じていない飼い主がいることから、法制度及び狂犬病予防注射の必要性について周知することが課題である。

8 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	③	③	③
狂犬病予防注射により、狂犬病の発生を防ぎそのまん延を防止し及び撲滅を図っているが、理由なき未接種の畜犬が存在していることから、督促ハガキ等により接種率の向上を図る。動物を飼う場合の義務やマナー及び犬を飼う場合の法制度や狂犬病予防注射の必要性について周知していく。 接種率の低下については、登録犬の死亡の未届出や予防接種猶予の未連絡があるため、未接種犬の飼い主への連絡を行い、登録台帳の整理等を確実に実施していく。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	④
	縮小	⑥	④	⑤
	休廃止	⑦	⑤	⑥
	削減	⑧	⑥	⑦
コスト投入の方向性	削減	縮小	維持	拡大